第7回太田市景観審議会会議録

明煜口吐	亚出 0 5 年 5 日 0 日 (土) 左並 1 0 時 2 0 八 か と 1 9 時 0 0 八
開催日時	平成25年5月9日(木)午前10時30分から12時00分
開催場所	太田市役所 10階 10A会議室
出席委員	・増山正明会長・渡邉美樹会長職務代理者
	・栁澤美樹委員・若林宏宗委員・荒井壯佳委員
	・小林則子委員・小林良男委員・茂木一博委員
	・岩崎和男委員・大河原葆委員・栗原智史委員
	・篠原 貴委員 ・山田昌弘委員
事務局	(都市政策部)石川部長、深澤副部長
学 伤问	(都市計画課) 薊参事、丹沢係長、小林主査、山影主任
事務局	皆さん、こんにちは。
(山影主任)	
(山家土仕)	本日は、ご多忙のところ、第7回太田市景観審議会にご出席くださ
	いまして、ありがとうございます。
	本日の進行を努めさせていただきます、都市政策部都市計画課の山
	影でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
	平成25年度第1回目の景観審議会でございますので、開会に先立
1.21.22	ちまして、都市政策部石川部長がご挨拶申し上げます。
事務局	皆さん、こんにちは。4月に都市政策部に異動してまいりました石
(石川部長)	川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
	非常にお忙しい中、景観審議会にご出席いただきまして本当にあり
	がとうございます。太田市の中でもかねてから念願でありました、景
	制計画が策定できまして、現在景観行政団体ということで種々事業を
	展開していますけれども、太田市の景観をよりよくするという方向の
	中で、今日お集まりの皆様の非常に豊富な知識、経験を生かしていた
	だき、太田市の景観がすばらしい、という方向へぜひもっていってい
	ただきたいと考えております。
	今日の議題にもあります景観賞も3回目の開催になります。また屋
	外広告物につきましても、非常に職員がんばっており、違反看板を啓
	蒙していくということで努力しております。
	皆様のお力をお借りしながら、良い太田市の景観を作っていきたい
	と考えておりますので、ぜひご協力をお願い申し上げまして、挨拶に
	代えさせていただきます。
	本日はよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。
(山影主任)	なお、本年4月1日の人事異動で、事務局にも異動がありましたの
(1 1/4 = 1/4)	で、自己紹介をさせていただきます。
事務局	副部長の深澤でございます。よろしくお願いいたします。
(深澤副部長)	
事務局	- お世話になります。4月に異動しました薊でございます。鳥之郷行
(薊参事)	政センターから異動になりました。よろしくお願いいたします。
事務局	お世話になります。4月から飯島の後任で参りました丹沢と申しま
(丹沢係長)	す。どうぞ、よろしくお願いいたします。
事務局	4月の人事異動に伴いまして異動となりました、小林と申します。
(小林主査)	4月の八事共動に行いまして共動となりました、小杯と中しより。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	こうてょろしくお願v v たしょす。 石川部長は、他の公務のため、ここで退席させていただきますので、
(山影主任)	よろしくお願いします。

- 	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
事務局(山影主任)	(1 開会) 只今より、第7回太田市景観審議会を開会いたします。 本審議会につきましては、太田市景観条例施行規則第39条第2項 に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。」 と規定されておりますが、本日は15名のうち13名の方の出席をい ただいておりますので、本会議は成立していることをご報告させてい ただきます。
事務局	(2 会長挨拶)
(山影主任)	ここで、太田市景観審議会の会長であります、増山会長よりご挨拶 をいただきたいと思います。 増山会長、よろしくお願いいたします。
増山会長	皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご都合をつけていただきありがとうございます。第7回太田市景観審議会の冒頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。 太田市の景観行政も、スタートして2年3ヶ月が経ちました。この間、太田市では、景観計画のもと、景観ボランティア制度の導入や、景観賞の創設、それから、市広報等によっての様々な景観の取り組みを進めてきました。 特に屋外広告物、これが継続的にといいますか、終わりのない大変な作業でございますけれども、引き続き、屋外広告物の是正指導に、優先的に太田市の場合は取り組んでいると聞いております。 今回の審議会におきましても、審議事項が一つ、二つの報告事項がございますけれども、先ほど申し上げた景観賞、第3回目を迎えますけれども、これについても審議事項として、日程あるいは募集要項についてご審議いただきます。 そのほか、年度初めということで、平成24年度の事業実施報告と、平成25年度の事業計画についても報告があります。 皆さんの多感なご意見をお願いいたしますとともに、議事のスムーズな運営につきましてもご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。
(山影主任)	次に議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、景観条例施行規則第37条第2項の規定に基づきまして、会長が議長になることを定めておりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。 増山会長よろしくお願いいたします。
増山議長	指名をいただきましたので、いつものように議長を務めさせていた だきます。 本日の議事日程につきましては、お手元の日程の順序で会議を進行 したいと思います。よろしくお願いいたします。
増山議長	(3 会期の決定) 日程の第3、会期の決定についてお諮りいたします。 本会議の会期は、本日一日と致したいと思いますがこれにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
	異議なしと認め、本審議会の会期は本日一日と決定いたしました。

	(4 会議録署名委員の指名)
	次に日程第4、会議録署名委員2名をご指名申し上げます。
	議席番号 12番 大河原 葆 委員
	(大河原委員による承諾の返事)
	議席番号 13番 栗原 智史 委員
	(栗原委員による承諾の返事)
	をご指名申し上げます。
	よろしくお願いいたします。
増山議長	今日は傍聴の方はいないですか。
事務局 (丹沢係長)	はい。
増山議長	(5 議事)
	次に日程第5、議事に入りたいと思います。
	議案第1号「第3回太田市景観賞」について、事務局より説明をお願
	いします。
議案説明	議案の第1号、「第3回太田市景観賞」について、説明させていた
(丹沢係長)	だきます。
	議案書の1ページをご覧ください。
	第3回太田市景観賞について、ということで、日程案を一覧表にし
	たものでございます。
	本日、景観賞に関するご審議をいただき、その後、市役所庁内への
	報告、区長会への依頼を踏まえて、昨年より1ヶ月遅れて、9月に案
	件を募集してまいりたいと考えております。
	これにつきましては、市広報、ホームページへの掲載を行います。
	その後、事務局で必要に応じて応募案件の現地確認を行い、実際の
	評価につきましては10月上旬を予定しております。
	表彰等評価部会において評価を行い、10月中旬開催の審議会に報
	会事寺計画の云において計画を行い、10万十の開催の番畷云に報 告することになります。その結果を庁内手続きなど踏まえて、12月
	中旬に表彰式を開催したい、と考えております。
	具体的な日時、会場は未定ですが、全体の日程は、この日程案でご 審議していただきたいと思います。
	番職していたださたいと心います。 続きまして募集要項ですが、2ページ、3ページをご覧ください。
	要項3ページの下線部分が変更したところですが、昨年からの変更
	黄気3、 この下級部分が変更したところですが、昨年からの変更 箇所は、応募期間や表彰式の日付等の変更でございます。表彰式の日
	固別は、応募期間や衣料式の自行寺の変更でこさいます。衣料式の自 時・会場は今現在未定の状況です。
	時・芸場は写現仕木足の状况です。 続きまして4ページをご覧ください。応募・推薦の用紙ですが、こ
	祝さまして4ハーンをこ見ください。応募・推薦の用紙でりが、こ ちらにつきましては、昨年のものと変更はありません。なお、景観賞
	ららにつさましては、呼中のものと変更はありません。なね、京観 _員 表彰式の後には、講演会を予定しておりますが、講師はまだ決まって
	衣彰式の後には、神典芸を丁足してわりまりが、神師はまだ伏まつて おりません。以上です。
	おりません。以上くり。 ご審議よろしくお願いいたします。
増山議長	ありがとうございました。
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	まず太田市の景観賞についてですが、一つ目は日程等について、二
	つ目は募集要項についてということで、これについて委員の皆様から
	ご意見ご質問含めてご協議お願いいたします。
	こ思兄こ員向古のくこ協議ね願いいたします。 募集期間が一ヶ月遅れてということで、そのあとも部会の開催とか
	講演会とか。これはこんな形でしたか。ここはほとんど変わっていな
	い、表彰式関係も12月ということで。
	まず、日程についてはいかがでしょうか。

山田委員	全体的な流れについて異論はないのですが、景観賞の発表、最後の
	表彰式、講演会の場所が未定ということですけれど、昨年度の場所が
	社教センターのレクリエーション室で、平床のところに椅子を並べて
	やったのですが、参加者も少なかったし、講演会のときは先生も急病
	で急きょ取りやめということで、会場のムードも、全体の盛り上がり
	も非常に欠けてしまって、残念だなという印象を持ちました。
	やはり会場は前々回と同じ学習文化センターを確保していただい
	て、人数も市役所の職員の方がいっぱいみえていましたが、いろいろ
	な形で市民への動員のかけ方があると思いますので、区長会を通じて
	とか、もう少し人を集めていただいて、盛り上がりを少し考えていた
	だけないかなと。そういうふうにしたいなと思います。
	それから、講師の方も人間ですから突然体調を崩すこともありま
	す。そういうケースは想定されるわけですから、何らかの次善の策を、
	例えば市役所の景観に対する取り組みの説明会に急きょ内容をかえ
	てもいいでしょうし、太田市の景観の現状を説明するのでもいいでし
	ようし、せっかく集まっていただいたのですから、賞状を渡して終わ
	りというのではなく、なにか持って帰っていただく場面にしていただ
	きたい。
	講演会は講演会として、次善の策として備えたほうがいいかなと思
136 1 345 1	ったものですから、そういった方向で取り組んでいただきたい。
増山議長	一つは、場所の選定についてご配慮していただきたいということ。
	それから、突発的なことで対応はなかなか大変だとは思いますが、
	そのような時のために、何か事前の備えをしておいたらどうでしょう
	か、という二つ意見が出ました。
	事務局から説明も含めて、事務局も入れかわってしまって、なかなかその辺の、昨年の事情が十分にはわからない部分があるかもしれま
	世んけれども、今のご指摘についていかがでしょうか。
事務局	まず、会場ですが、どうしても日程と会場の都合がありますので、
(丹沢係長)	なるべく日程と会場の両方とれるような形で調整をして、なるべく盛
() TOOK (X)	り上がる会場を検討します。
	確かに、学習文化センターですと、ホール形式になっていますので、
	普通の会議室の大きいものよりも、良いのかなという気がします。
	昨年は、講師の先生が急きょ病気になられて、講演会が中止になっ
	たということですので、市の取り組みなどを簡潔に、集まっていただ
	いた皆様へお伝えできるようなプログラムを考えておくことも、確か
	に、去年のことを考えますと必要なのかなと思います。
	その辺は事務局で、今年の報告なり活動なりをまとめたものを、善
	後策として用意するように、今後のプログラムの中で作っていければ
	と考えます。
増山議長	去年のお話を聞くと、講師の先生もその日の朝まではお元気だった
	のですが、当日出かけるときになって急に具合が悪くなってしまった
	と伺っております。
	会場については、盛り上がる会場を、早い時期に日程を決めて、ご
	指摘のとおりに確保していただきたい。
	他にはいかがでしょうか。
若林委員	募集期間を一ヶ月遅れにした理由は。
増山議長	その辺をご説明していただけますか。
事務局	一ヶ月遅れの理由としましては、12月にこれまでどおり表彰式を
(丹沢係長)	行なうとすると、募集からの期間が空きすぎるといった指摘があった

	ことです。
	1回目が、8月に募集で11月に表彰式、講演会。去年が、8月に
	募集で12月に表彰式ということで、なるべくならば、もう少し期間
	を短くして募集から表彰式までを行なえればということで、今回は、
	表彰式は12月、募集を一ヶ月遅らせるようなかたちで考えさせてい
	ただきました。
増山議長	評価部会ではこの辺の話は出ましたでしょうか。
渡邉職務代理	表彰式までのあいだの時間が長いので、間延びしてしまうかな、と
	いう話は出ました。
	募集期間の一ヶ月というのを、先を伸ばすというのは、8月から9
	月末までというのはどうでしょうか。
事務局	期間を伸ばす分には問題ありません。事務的なものが多少前倒しに
(丹沢係長)	なる、という程度です。
渡邉職務代理	8月に回覧依頼、その後に広報掲載ということになると思うのです
	が、これを少し前にしていただいて。
	というのは、9月1日に広報に掲載して、2日から30日までの募
	集ですと、やはり景観ですと色々と良いときの写真がある。
	事前に少し準備をして、というような形で公募をしていただいて、
	公募の期間が長ければ、そのほうが案件がたくさん集まりますので、
	そのほうが良いと思います。
事務局	8月、9月の2ヶ月間の募集になれば、募集の手続きを一ヶ月前倒
(丹沢係長)	し、ということになりますが、特に不都合はありません。
() 4 (1) (2)	実際に昨年は8月募集で行った流れがありますので。
増山議長	そういたしましょうか。
	- 一気に一ヶ月ずらすのではなくて、少し2週間程度遅らせるかたち
	にしておいて、そして募集の期間を長引かせる。
	どうでしょう。
	若林委員さん、今のお話、先生のご質問からの展開ですが。
若林委員	よろしいのではないでしょうか。
	あと、この関連がどうなのか、お気に入りの景観発表会ということ
	で、表彰式の会場の外で掲示しますよね。景観にも大事な、このとき、
	ここから、この景色、ということで。
	既に今年も4月5日から17日まで掲示されて、去年と比べると2
	3名に増えていますよね。これと関連させて、積極的に募集してもら
	ったり推薦してもらったり。
	このように関連して、検討していただきたいと思います。
増山議長	そういたしましょうかね。
	広報の掲載は月に一回の広報誌ですね。
事務局	月に3回です。
(丹沢係長)	
増山議長	月に3回ですか。そうでしたか。
	そうしますと、募集期間を延ばすというと、8月からでよろしいで
	しょうか、他の委員さんも。
	そうすると、いつごろになりますかね、具体的な時期は。8月のお
	盆があって、その前からか、それを含めてか、どうでしょうか。
渡邉職務代理	お盆前からで良いのではないでしょうか。
増山議長	お盆前からで良いですか、特に問題がなければ。
H . FAZZ	具体的にどの日から起点にして、という話は事務局におまかせして
	よろしいですか。8月のお盆前くらいから募集期間に組み込むという
	The state of the contraction of

	ことで、期限は9月末でいいわけですね。
	ここについては、修正を加えてください。
栗原委員	ここに関連してですが、若林委員が言われましたように、前もって
	一度、予告を広報などで、9月に募集しますよということを、6月か
	7月ころに一度募集をかけると良いのではないでしょうか。
増山議長	そうですね。準備もありますしね。
栁澤委員	広報の片隅にでも、定期的に、3ヶ月に一回くらい、季節ごとに。
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	さきほど渡邉先生がおっしゃったとおり、季節ごとの景観があるの
	で、募集したかったけど、ちょうどいい写真がとれてないし、あきら
	めてしまう方もいるかもしれません。
	季節ごとにこういったものを載せますので、応募期間はこの期間だ
	けれども、ということを定期的に片隅にでも掲載するということで。
栗原委員	そうですよね、太田市の一年間みたいな感じでね。
小林(良)委員	今の話とかぶりますけれども、実際に応募された対象が、時期を失
77%(以)安貞	したというもの、本来のものがみえないということは、ままあります。
	- ですから、できれば四季を通じてそういうPRを、こちら側から市
	民の皆さんへ発信をして、応募をしたいという方には、準備をしてい
	ただく。
	^_^_、 ただ、この期間募集しますよ、というだけではなくて、年間を通じ
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	て、市民の皆さんが、今度はこれを出してみようかと思える、そうい
亚医	う余裕をもたせたほうが、良いのではないかという気がします。
栗原委員	自分が撮った写真が広報などに載ったら、うれしいでしょうしね。
増山議長	そうですね、前もってのタイミングで、準備をしないとならないも
	のもありますでしょうしね。
	わかりました。それでよろしいですね。
	そうしますと、募集期間は、8月まで一ヶ月近く前倒しにする。前
	倒しというか期間を前に広げるということと、それに合わせて、市の
	広報の掲載を行なうということ。
	それから、お話があったのは、それとはまた別に、定期的に市の広
	報で、掲載内容は少し違うかもしれませんけども、そういった P R に
	ついても、定期的に行なえる範囲では行なっていただきたい、そうい
	ったことだと思います。
	他にはいかがでしょうか。
荒井委員	先ほど委員さんからいろいろとお話がありまして、重複してしまう
	かもしれませけれど、募集方法ですね。
	どうしても、景観賞というとハード的な考えで、一般市民の方が、
	ソフト的に考えるような部分がなくて、ハード的に景観賞ってどうだ
	ろうって、堅く考えるようです。
	昨年11件の応募があったということですけれども、それが多いか
	少ないかは別に考えて、ここの備考欄に募集チラシの作成とあります
	ので、その辺、先ほど委員さんからも、四季の別に入れたらどうかと
	いうお話もありましたので、この募集チラシを内容的に検討して、一
	般市民の方にPRしていただければと思います。
増山議長	ありがとうございました。
	そうですね。11件は決して多くはないですね。もうちょっとあっ
	てもいいかなって思いますよね。
	ですから、その辺もソフト的な取り組み、こういったものを応募し
	てよいのかって、迷っている方やわからない方もいらっしゃるかもし
	れませんので、こういったものでも、十分取り組みとして対象になり
	~ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	ますよ、っていうことを知らしめるための、工夫されたPRチラシと
	いいますか、募集チラシ、そういったものにも工夫をしなければいけ
	ない、といったご指摘ですよね。
	この辺は知恵を出してやるしかないですね。
	特に今おっしゃられたように定期的なPR、あるいは直前になって
	の市の広報への掲載とか、その他のさまざまな周知活動があります
	が、上手に使いながらやっていくしかないですね。
	これについてのトータルなPRの仕方、その辺は工夫がいるかもし
	れませんね。
	具体的な例を示しながら、PRするっていうのは一般の方にはわか
	り易いかもしれませんね。こういったものも十分対象ですよって。
山田委員	おっしゃるように、多くの方に応募してもらうっていうのが狙い
四四安貝	で、数多く集めるのが基本なわけですね、色々な手続きや手段をもっ
	てですね。
	この前、私の好きな太田の景観っていう写真が市役所のロビーに展
	示されていましたよね。良いものがいっぱいあるわけですよ。
	ですから、なるべくそういうイベントとも連携をとって、あそこに
	出してくださった方たちに、応募どうですか、とか少し働きかけをや
	ってみたほうがいいかなという気がします。
	11件そこそこでは淋しいという気が常々あるものですから。
	こんなに出てきたら大変だなというくらいあって、一次選考、二次
	選考となればうれしいなと、そんな感じもしますね。
	景観イベントの横の連携をとって、そういうところに応募された方
	たちには、こちらから、提案して下さいっていう形で、多少動いたら
	どうか、という気もしますね。
増山議長	委員さんのご指摘のとおり、他のイベントとの連携ということで、
	相乗効果で盛り上げていきましょう。
	後で報告のところでも、お気に入りの景観発表会ということで報告
	がありますけれども、こういったものとの連携や同時期開催、あるい
	は、もう一度そこで再登場していただくとか、色々な仕掛けがあるか
	もしれませんが、それは可能でしょうか。
	検討の余地はありますかね。どうでしょう。
事務局	今までも景観賞の会場では、そういったお気に入りの景観の写真な
(丹沢係長)	ども、スペースがあれば飾らせていただいていたようです。
	そのような展示はもちろん可能ですし、今までご意見いただきまし
	た、広報を使っての年間を通してのPRですとか、横の連携ですとか、
	ハードを意識しがちなものを、例えば活動でも可能です、というチラ
	シのつくり方で、なるべく多くの方に参加していただけるような工夫
	を、事務局としても考えていきたいと思います。
増山議長	よろしくお願いします。
栗原委員	PRで少し思い出したのですが、そもそも太田市の景観の取り組み
木까安貝	のPRをやったことはありましたか。
	のPRをやったことはめりましたか。 全く別の話ですけれども、太田市の景観の取り組みが、市のPRで、
1. 1. 3. 日	広報などに流れたことがありましたか。
増山議長	どうですか。
事務局	屋外広告物の関係では、シリーズものとして、23年度ですが、一
(深澤副部長)	年間広報で掲載させていただきました。
	屋外広告物の関係ですね。
茂木委員	23年度の広報は、規制がありますよという告知ですよね。

栗原委員	私が言うのは、やることによって、これだけ太田市がきれいにな
#17.0	りましたという、そういうのをやると、もっと違ってくるのかな。
茂木委員	改善前と改善後みたいな。
栗原委員	内ヶ島の角みたいに。
	太田市はこれだけやっていますよ、みたいにやると、少しはみんな
	乗ってくれるのかな。
増山議長	それはありますね。成果を少しアピールするというか。
	それを含めて、やはり、2年経過して少し工夫がいるかな、という
	ことでしょうかね。もうちょっと浸透するために、あるいはみなさん
	に広く興味をもっていただくために、ということで考えを見直す時期
	ですね。
	トータルな話になりますけれども。ちょっと検討していただいて、
	また相談するということで良いですかね。
	ほかにはいかがでしょうか。
	日程と、それと募集要項等については、大きな変更はないというこ
	とでしたが、部会の委員さんは熟知されているというのはあるかもし
	れませんが、そのほか部会に属さない審議会の委員さんから、色々と
	ご質問がもしあおりでしたら、この場でおっしゃっていただければと
	思います、確認等含めまして。
増山議長	よろしいでしょうか。
	それでは以上で、ご意見いただきました日程については変更になり
	ますけれども、そのほか今後の検討を含めまして、市の広報などのP
	Rですか、そういったものについての工夫について、いくつかご意見
	いただきましたので、その辺は検討していただいて、改善したいと考
	えておりますので、よろしくお願いします。
増山議長	それでは、意見を大体いただきましたので、議案の第1号につきま
	して、先ほどの日程については変更するということでございますけれ
	ども、そのほかについては議案のとおりの決定ということで、ご異議
	はございませんでしょうか。
委員	(異議なしの声)
増山議長	それでは異議なしと認めます。
	日程についは変更をいただきたいと思います。
	次に報告事項に入りますが、報告事項の第1号でまず「平成24年
	度景観関連事業実施報告」について、事務局からご説明をいただきま
	す。
議案説明	それでは、報告第1号ということで、「平成24年度景観関連事業
(丹沢係長)	実施報告」についてご説明申し上げます。
	議案書5ページから6ページをご覧ください。
	2つの大きな取り組みで分けてあります。景観に関する取り組み
	と、屋外広告物に関する取り組みです。
	まず、景観に関する取り組みとしまして、景観に大きな影響を与え
	る大規模な行為の届出に関しては、110件受理いたしました。
	内容としましては、建築物が、新築19件、増築14件、外観変更
	が3件です。工作物は、新設が12件、増設が1件です。
	その他、開発行為は69件で、多くは宅地建物の分譲や集合住宅な
	どの住宅関係です。合計すると110件ですが、1件で複数の行為に
	該当する届出がありましたので、合計は多くなっております。
	この他に群馬県や太田市、足利市の行った行為の通知が5件で、小
	学校や県立がんセンターの建築などの行為です。
	1 - 2 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -

続きまして、お気に入りの景観発表会ですが、今年度も4月に展示いたしましたが、「このとき、ここから、この景色」と題し、市内の景観を紹介していただいて、展示しました。昨年度は、15人の方から写真31点、書面1点のご応募をいただきました。

続きまして「ぐんま景観展」になりますが、これは、群馬県が主催しまして、景観に関する取り組みを紹介する展示です。群馬県と12市町村の景観行政団体の展示がございまして、昨年は6月8日から13日まで県庁1階で開催されました。

第2回景観賞の表彰式と講演会ですが、12月12日(水)に社会教育総合センターで開催しました。受賞者、講演会は記載のとおりですが、講演会につきましては、講師の方の緊急入院のため中止となっております。

続きまして6ページになります。景観審議会ですが、昨年度は4月 19日に第4回景観審議会を開催しました。表彰等評価部会の3回目 を6月5日に開催しました。

10月1日に委員改選に伴う委嘱状交付・会長選出会議を経て、第5回景観審議会を開催しました。

10月15日には第4回目の表彰等評価部会を開催しまして、景観 賞の応募案件の評価をいただき、10月29日に第6回景観審議会を 開催し、受賞者の決定のご審議をいただきました。以上が景観に関す る取り組みになります。

つづきまして、屋外広告物に関する取り組みです。ひきつづき6ページをご覧いただきたいと思います。

平成23年1月1日より、群馬県から屋外広告物の許可等の事務が 移譲となりまして、太田市としての取り組みを始めました。

昨年度の許可の件数等は、こちらの表の太枠にありますとおり、全部で888件、手数料収入としては、合計で11,166,080円になっております。23年から24年にかけまして件数が増加しておりますが、増加の原因としては、市に移譲されてから肌理細やかに、更新申請時に適正な表示の許可申請となるように促していること、道路沿線に建っている広告物の現地確認と是正指導、許可を取らずに表示している屋外広告物に対しての是正指導を行っていることで、適正申請をしていただいたことによって、申請件数、手数料が増額になったものと思われます。

その他、屋外広告物に関しましては、景観ボランティアの皆さんや 太田警察署、太田土木事務所、東京電力、東電広告、NTT、群馬電 通といった関係機関の皆さんと一緒に、違反簡易広告物、はり紙です とか、はり札、広告旗、立看板の除却を行いました。

9月1日から10日の屋外広告物適正化旬間や、ニューイヤー駅伝前の一斉除却などを含め、全部で224件の簡易広告物を除却いたしました

景観ボランティアは、3月末現在で64名のご登録をいただいております。その他に団体として、青少年健全育成推進連絡協議会及びNPO法人新田環境みらいの会の2つの団体、あわせまして297名に活動いただいています。この中には景観ボランティアの資格を持つ方も含まれています。

その他の取り組みとしては、24年度も、引き続き景観資源の一つでもある屋外広告物の適正化から景観づくりに取り組んできたというところでございますが、依然として更新手続き等を行わない申請者

-	
	や業者へ対して、継続して指導を行っているところでございます。
	24年度の活動報告は以上です。
増山議長	ありがとうございました。
	ただ今報告の第1号「平成24年度景観関連事業実施報告」という
	ことで説明いただきました。
	これについて、何かご意見ご質問ありましたらお願いします。
栗原委員	表彰式の日程ですが、できれば、土曜日とか休みの日にならないも
	のですか。
増山議長	去年度の話ですね。
	平日にしているのは、理由としては何かあるのですか。
事務局	1回目は11月の連休にさせていただきましたが、時期的に皆さん
(深澤副部長)	他の活動があって、非常に入場者が少なかったものですから、それを
	踏まえて、色々とアンケートをとりまして、平日のほうが自由が利く
	方がいて良いという回答もありましたので、それに基づいて去年は平
	日にさせていただいた、という経緯があります。
事務局	もう一つは、12月の土日のホールは予約をとるのが厳しい。幼稚
(丹沢係長)	園や保育園などの発表会がそろそろ入るので、会場が抑えられないと
	いうのがあり、2回目が平日になったと聞いております。
栗原委員	そうすると、表彰式を11月というのはいかがでしょう。
事務局	ちょっと難しいかな、と。
(丹沢係長)	
増山議長	なかなか、どちらが良いともいえないでしょうけれど。
	もう一回やってみますか。この12月で、平日なら平日で。
	今年度を踏まえて、もう一回このお話は議論しましょうか。
	昨年が講師の方が急病で、講演会中止で変則的ということもあった
	ので、もう一度、平常時といいますか、普通に実施されたことを踏ま
	えたうえで、もう一回議論してみましょうか。
1 11 7 11	ほかにはいかがでしょう。
山田委員	確認ですけれど、屋外広告物の申請件数がかなり増加したのは、こ
	れは良いことなのか悪いことなのか。
	周知徹底された活動の成果なのか、あるいは条例が浸透してきたせ
	いなのか、経済活動が活発になってきたせいなのか、どんなことなの
本 数日	でしょうか。単純な素朴な疑問なのですが。
事務局	色々理由は考えられますけれども、一つは我々職員自体がある地域
(深澤副部長)	を決めて、勤務中にパトロールしているのが大きな要因で、これは課
	だけでは対応できないので、部として、平日に部の対応として職員を
	動員しています。そういうことに増加の原因がありますね。
	太田市に移譲になってから、群馬県さんも取り組んでいたでしょう
	けれども、太田市においても積極的に取り組んでいる。そういうふう にパトロールを実施して、積極的に取り組んでいる成果、そういう成
	果ではないでしょうか。 自分でいうのもおかしいですけれども、そういう成果ではないでし
	しょうか。
増山議長	ようが。 なるほど、パトロールして、指導をして、そして無許可で、となる
7日141成以	と当然そこで指導するわけですね。
	これまでしなければいけないところが、やっていなかったので、そ
	の分きちっときめ細かく指導した結果が一番大きな要因かと。
山田委員	私も、区長会を通じて幹線道路は見回って、それでおかしいのがあ
出出女只	私も、区長芸を通じて昇線道路は先回って、それておかしいのかる れば連絡して、という指示があったので何人かで回ったのですが。

	ああいうことで成果があるとすれば、継続したほうがいいわけです よね。
事務局	ただ今の区長会のお話、依頼を差し上げたのは、簡易広告物の除却
(深澤副部長)	ですとか、電柱のはり紙ですとかで、それらは継続していきたいと考
	えています。
	課ではなく部単位でやっていますが、どうしても限界がございます
	ので、市民の方にもご協力をいただく考えは継続していきます。
山田委員	成果が出て良いことだと思います。
事務局	手数料をとるのが目的ではありませんので。
(深澤副部長)	
増山議長	ほかにはいかがでしょう。
若林委員	今の屋外広告物なのですが、実は委員にはなっているのですが、自
	分の学校が該当して通知がきてですね。
	ちょっとわからないのですが、私の解釈ですと、屋外広告物という
増山議長	言葉と、ネームというか表札に近い表示を、どう分けているのか。 ご自分のところの看板ですか。
若林委員	例えば、学校名の文字が全部入るらしいですね、15㎡以上ですと。
石小安貝	それの合計だと、これで合計すると、うちだとすごい金額なんです
	よね。
	この資料を見ると、なるほど太田市ずいぶん儲かっているな、県か
	ら移譲譲されて、これじゃ一生懸命見回るだろうな、と。
	うちの総務の会計担当は頭を抱えていましてね。
	申請していなかったら、督促がきてですね。理事長は、そんなお金
	を本当に出さなくちゃだめかね、と。
	私も表示と屋外広告物、前回、平成24年4月19日の会議、一年
	くらい前ですかね、自家広告物の注意点というのがありますが、これ
	を学校に見せたりして、みんな入るのだから払わなければいけない、
	と委員の立場では言ったのですが、学校の立場としては、非常に厳し い。
	この辺はどうなのでしょうか。やはり広告的な、田んぼの中にある、
	先ほど山田委員が言ったような、除去するような良くない広告物です
	ね、そういう宣伝的な、まさに広告、というものは仕方ないですけれ
	ど、表示もみんな入るというのはわからないですけれどね。
	表札みたいなものでしょ、入口です、と。表示、案内にあたるよう
	なもの、みんなお金を払わなくてはいけない、ちょっとわからないで
	すよね。
	すごい金額ですよ。字ひとつだって。15㎡以上で、平米当たり4
	80円ですか。そういう計算をすると、うちはものすごい数ですよ。
	3年に一回の更新ですよね。確か714万円が1116万円です か。普通の掲示、表示案内板はどうなのですかね。
増山議長	規模が大きいほどそうなってしまいますよね。
事務局	規模を大きく展開されていれば、それだけ看板の量も多くなりま
(丹沢係長)	す。
(),,((),(),(),(),(),(),(),(),(),(),(),()	- ^。 - 委員さんがおっしゃられたように、田んぼの中に立っている看板も
	看板、屋外広告物です。
若林委員	うちはグラウンドの横に、学校の名前宣伝的なものがあって、この
	際そんなにかかるなら、はずしてしまおうか、という話になるのです
	が。
	ただ校舎に貼り付けた字、ですよね。固定の、学校名ですよね。

	それも払わなくてはならない、というのは納得いかない。
増山議長	自家広告物と、屋外のそれ以外のものとは料金的には一緒でした
	か。 一緒ですよね。その辺、ご指摘があるのかな。
世十千旦	
若林委員	線引きがあるのか、ないのか。全部、とにかく外にある見えるものはオスのか。なるいは生はどのまましいるか実力しいるか。
	は入るのか、あるいは先ほどの表示というか案内というか、そういうものまで広告物なのか。
	ものまで本古物なのが。 そこがちょっとわからないですよね。
 事務局	基本的には全部入ります。
争伤问 (丹沢係長)	基本印には主部八りまり。
若林委員	わかりました。
, , , , , , , ,	
増山議長	発生するということで。
若林委員	景観を壊すようなものを、除去して、申請をして継続するというの
	はわかるのですが、表示、表札、案内、来た人が迷わないように案内
	するものなので。
	景観の施策に市民は協力すること、と条例にはありますけれども、
	それも議会で承認されて、そのとおりやらなくてはならないですけれ
	とも、ちょっと上には不満がありますね。
	会議でその話をしたら、ほとんど、払うべきだっていうのは一人もいないですね。なぜ払うんですか、名前の表示に何故払わなくてはな
	らないのか、というのが強いですよね。
	看板的なものには払うべきですよね、払いましょう、という。ある
	いは撤去しましょう、という話にはなっていますけれども。
	名前、表示案内はわからないですよね。
栗原委員 事務局	果のときからそうなのですか。 そうですね。ほとんどは。
	$\mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} \mathcal{L} $
若林委員	- 県のときは来なかったですよね。
事務局	県のときは、わかりませんが3、4人でやっていたと思います。
(深澤副部長)	宗のとされ、わかりませんから、4人でやりでいたと恋viより。
若林委員	私が今、太田市景観審議会に出てくる、というのは、非常に苦しい。
	一般市民というか職員は、ちょっとそれはどうかなっていう意見が
	強いですよね。
	市としてはどんどん払わせて、更新させていれば、すごい収入にな
	るけれど、市民としては納得できないですよね。
増山議長	どうしても、質的なものまでは問えないから、量的な押さえ方にな
	ってしまい、過剰な広告等は控えましょう、と。
若林委員	それならわかりますけれども、市民にとっては、逆に景観アレルギ
	ーになってしまうのではないかな、と。
増山議長	問題提起として、中期的な対処というこことでどうでしょうか。
	ほかにはいかがでしょう。
小林(則)委員	景観に関する取り組みということで、届出が110件とあります
	が、案件の中で難しいというか、かなり迷うような案件というのがあ
	りますでしょうか。
	届出したあとに完了っていう形を多分とっていると思いますが、完
	了の届出などは、いかがでしょうか。
増山議長	どうですか、届出の中身については、特にこう問題になるような話
	はないとは思いますが、それに近いようなお話や、物件とか案件は。

事務局	今は、届出の悩ましい案件ということでは、特にこちらの頭を悩ま
(丹沢係長)	せるようなものは、今のところありません。
	ただ、群馬県からアンケートみたいなものがあったのが、太陽光発
	電、メガソーラーのパネルなどはどのように扱っていますか、という
	問い合わせが群馬県と千葉県からありました。
	太田市につきましては、条例ではメガソーラーの太陽光パネルとい
	うのは明文化してはいないですけれども、土地の区画形質の変更があ
	った、ということで受理しています。
	そのほか工作物の申請ということでソーラー発電施設が一件出て
	いますけれども、こちらは足利市が、太田市の中にメガソーラーの施
	設を造ったということで、届出をいただいたものです。
	渡良瀬川沿いの市場町に足利市所有の水路用地があり、そちらにメ
	ガソーラーを設置するということで、相談があって申請をしていただ
	いたものになります。
	そのほか、これまでにさくら工業団地の中のメガソーラーについて
	も、申請は出していただいていますけれども、明確にソーラー施設と
	いうことで届出対象にはなっていませんので、このほかに届出されて
	いない案件、ソーラー施設も実際にはあると思います。
増山議長	建築物の外観変更というのは、これは大体が色彩ですか。
事務局	はい、塗り替えです。
(丹沢係長)	
増山議長	塗り替えですか。色の変更ですとかね。
	ほかにいかがでしょうか。
	先ほどから話題になっている、お気に入りの景観発表会っていうの
	は、例えば10日間くらいの間に何人くらいいらっしゃるものです
	か。やはり市役所のロビーだから、数えてはいないですか。
	いつも市役所の1階でやるわけですか。そうすると、どのくらいか
	わからないですかね。
事務局	ロビーなので人数までは把握していないです。
(丹沢係長)	
栁澤委員	お気に入りの景観ですけれども、市役所に展示をされますけれど
	も、私は住所が新田のほうなので、そうすると、大体向こうで用が済
	んでしまい、市役所に来ることがなかなかないので、色々な行政セン
	ターを、移動図書館ではないですけれども、そんなふうに回ったりし
	て紹介してはいかがかな、と思うのですが。
事務局	応募していただいているかたは、新田や藪塚など広範囲にいらっし
(丹沢係長)	ゃいますので、確かに一箇所で、太田の市役所だけというのは、申し
	訳ないなという気がします。
増山議長	これも、可能であれば、巡回展みたいなものをやったらどうかとい
	うことですよね。
事務局	やるとすれば、行政センターなどでできますので、その辺は会場の
(丹沢係長)	調整等をさせていただいて、検討させていただければ、と思います。
増山議長	ほかにはいかがでしょう。
	屋外広告物のところで、いわゆる是正の様々な指導の中では、どう
	いう中身が多いのですか。
	例えば禁止されている地域にあったり、あるいは禁止物件としての
	指摘だったりとか。違反広告物の種類とはどういうものが多いのでし
	ょう、指導の内容としては。わかりますか。

-1-74 H	
事務局	一番は大きさです。
(丹沢係長)	
増山議長	広告そのものについてですか。
事務局	そのものの大きさです。
(丹沢係長)	規準で一面何㎡までと決められていますが、だいぶオーバーしてい
	る場合や、立地条件としては、交差点から5m以内というのは原則立
	てられてないのですが、そこが一番目立つところでもあって。
増山議長	そういう中、顕著な違反というか、ルールをはずしたものがある程
	度わかっていれば、そういった先ほどの周知PRではないですけれど
	も、こういったことを頻繁にやってはダメですよ、と言っておいた方
	が効果的かもしれないですよね。
	その指導の中身も、ある程度多い指導の内容がわかれば、強調して
	広報するのも必要かなと思いますが、どうでしょうか。
事務局	会議などで悪い状態、直した状態をお見せするのは問題ないと思い
(丹沢係長)	ますが、広報などでお見せするのは難しいかな、と。
	きれいになったあとは、もちろん問題ないのですが、悪い状態をそ
	のままでは。
増山議長	こういう事例はダメですよって強調するとか。
-	ズバリ見せるというより、看板面をぼかすとか。
事務局	やるとすれば、撤去されて、なくなった状態や、名前がわからない
(丹沢係長)	状態であれば大丈夫かなと思います。
栗原委員	PRは大事ですよね。
増山議長	簡易除却というのは、基本的には許可期間を過ぎたものが貼り続け
	られているということですか。それとも、貼られてはいけないところ
	に貼られているということですか。
事務局	貼られてはいけない場所が多いです。
(丹沢係長)	
増山議長	場所ですか。禁止物件に貼られているということですね。
若林委員	内部資料でしょうけれども、先ほど言った一年前の資料で良いのが
	ありますよ。
	悪い看板の例と、それを取ったあと更地になって。きれいですよね。
	内ヶ島ですね。
茂木委員	この程度のぼかし方ですと、地元の人には、どこの看板か分かって
	しまいますけれど。
増山議長	ほかにはいかがでしょうか。
	24年度の報告事項につきましては、よろしいでしょうか。
増山議長	ありがとうございました。
	ご意見ほかにはないようですので、お諮りいたします。
	報告第1号「平成24年度景観関連事業実施報告」について、承認
	することでよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声)
増山議長	承認と認めます。
	それでは報告第2号「平成25年度景観関連事業計画について」事
	務局より説明お願いいたします。
議案説明	それでは、報告第2号「平成25年度景観関連事業計画について」
(丹沢係長)	をご説明申し上げます。
	議案書の7ページをお開きください。
	1番の景観届出対象行為の届出に関しては、景観に影響を及ぼす大

規模な行為についての届出いただき、審査を行うものです。	
続きまして2番のお気に入りの景観発表会は、今年は第3回目	にな
りましたけれども、25年度につきましては、4月5日から17	日ま
で、市役所1階ロビーに展示させていただきました。23名の方が	jaら、
写真53点、書面1点のご応募をいただきました。	
続きまして、3番のぐんま景観展につきましては、6月5日か	ら1
0日まで、県庁1階県民ホールで展示する予定となっております	。群
馬県や県内の景観行政団体の取り組みを展示等いたしております	- 0
続きまして第3回景観賞・景観講演会ですが、内容としまして	は、
良好な景観の形成に寄与したと認められる、市民や事業者および	団体
のみなさんを表彰いたす内容です。表彰式につきましては、12	月中
旬ということで、予定になります。正式な日程はまだ、未定です	。募
集につきましては、先ほどありましたとおり、8月のお盆の前か	16、
9月に募集させていただければと思います。	
続きまして、5番の屋外広告物許可申請等・是正等になります	-が、
こちらにありますとおり、申請等の届出事務や申請時の是正指導	、無
許可広告物の是正指導、違反簡易広告物の一斉除却になります。	
続きまして、6番の屋外広告物適正化旬間ですが、こちらのほう	うは、
国のほうで定めました期間、9月1日から10日までの10日間	に市
の事業を行なうものです。市の広報で周知し土木事務所や関係課	: 논 논
もにパトロールを実施して違反広告物の是正指導や簡易広告物	の除
却を行なうことになります。	
その他、第7番ですが、景観ボランティアの募集につきまして	今年
度は、4月1日から19日まで募集いたしました。今年度は4名	のか
たからご応募いただきました。5月に講習会となりますが、日程	等を
調整してご都合の合うときに、講習会のほうを開催させていた	だい
て、活動にはいっていただければと思います。	
25年度事業計画につきましては以上です。	
事務局 訂正ですけれども、テキストの2番、お気に入りの景観発表会	です
(丹沢係長) が、今年度は第4回です。	
増山議長ありがとうございました。	
今、事務局から平成25年度の景観関連事業計画について説明	があ
りました。	
これについて何かご質問ありますでしょうか。	
小林(則)委員 ぐんま景観展ですけれども、なかなかこの時期に行けないので	すけ
れども、どんなものを提出されるご予定ですか。	
事務局 今年度につきましては、景観賞の受賞案件のパネル展示を考え	てお
(丹沢係長) ります。	
増山議長 例年そういうことですか。	
事務局 去年も、前の年の景観賞の事例をパネルで展示させていただい	てお
(丹沢係長) ります。	
増山議長 委員のみなさんで、これをご覧になられた方はいらっしゃい	ます
カュ。	
なかなか行けないですね。私も見てないです。	
ほかの行政団体もそういう顕彰制度をやっているところが多	いと
思いますけれども、意外とそういうのが多いのですか。	
	市町
事務局 そういったものですとか、景観計画の内容の展示、また色々な	114. 1
事務局 そういったものですとか、景観計画の内容の展示、また色々な 付の P R パンフレットを出しているようです。	. 114 . 1

	くきれいですね。
	それでちょっと市をまたぐと、まだ残っているのが気になって、そ
	ういうところも太田のアピールになるのかなと思います。
	市を越えると、あっと気づくようになりました。
増山議長	それはぜひとも、アピールすべき一つのポイントなるかもしれませ
	ん。取り組みの大きな一つの成果ということで。
	ほかにはいかがでしょうか。
	よろしいですか、報告につきましては。
	これとはちょっと違いますけれども、景観賞のときにもいろいろ議
	論した、重点地区の候補の、そういった地域で、最近少し動きが出て
	きたとか、なにか進展があったとか、盛り上がったとか、そういうお
	話は特には今のところは、まだないですね。特には、地元からの働き
	かけとか、そういうのは。
	特になければないで結構ですが。
事務局	まだ伺ってないです。
(丹沢係長)	
栗原委員	前年度の報告の2番の中の申請の手数料が、1,100万円くらい
	市に入っていますが、そのお金の使い道はどうなっているのですか。
	ただ単に太田市の収入になるのか、景観の場所に補助費かなにかで
	出るのか。
	そういうのは特にないのですか。
 事務局	都市計画の総務費ということで、いろいろ使わせていただいていま
(深澤副部長)	すが、そのほかは全体で市にはいります。
栗原委員	特に景観のためにまわるってことではないですか。
事務局	間接的には我々の人件費ですとか、公用車の燃料代とか、そういう
(深澤副部長)	ものには充当しています。
増山議長	景観に特定したものではないのですね。
栗原委員	審議会では、景観賞だけではなくて、もうちょっと大きな目で景観
未原安貝 	一番磁云では、京帆貝だりではなくで、もりりょうと入さな日で京帆
	その一環として、費用が出るのであれば、補助として有効に使えれば、
本	ばな、と思うわけです。
事務局	そういう新しい報告を新年度、26年度ですね、10月か11月こ
(深澤副部長)	ろに予算要求時期が来ますので、その辺に生かせればと思います。
若林委員	使い道が、景観にある程度返されるのであれば、払うべきかなと。
	例えば、前に提案したと思いますが、現在2回も表彰しましたよね
	伏島邸に太田市景観賞、樟の木保育園に景観大賞、そういうのを使
	っていただくと、市民の景観に対する啓発っていいますかね。
-t	予算がなかなか大変だと思いますが、ぜひ提案したい。
事務局	全体としては市の財政当局で、全部分配する形になりますので、特
(深澤副部長)	別に一千何百万円が都市計画課に使えるのではないです。
	なにか項目として、一部要求していきたいですね、26年度予算に
	なりますけれども。
若林委員	ぜひ、お願いします。
篠原委員	ちょっとお聞きしたいのですが、金山でゴミ拾いのボランティアを
	市民がやっているのがありますよね。あれは本当に自主的に市民がや
	っているのですか。
	実は春に県の観光課の人たちと金山を見に行ったら、だいぶきれい
	になっていて、非常にほめていただいたのですが。3千人出るとか市
	民がゴミ拾いやっていますよね。

	小林委員ご存知だと思いますが、教えていただければ。
小林(良)委員	「小林安貞に行知だと思いますが、教えていただければ。」 春は2回ほど市民のクリーン作戦という形でやっているわけです。
小体(及)安貝	W # 2
	が、これは主には企業の社員さんですね。富士重工さんを主体にして、
	その関連企業の社員さんたちが出てくれてやっています。
	一応、山頂までを何段階かに分けて、それぞれの企業さんが区域を
	割り当て制でやっているようです。
	ただし、ご覧になってください、あれだけの山です。3千人で一日
	できれいになりますか。
	受付段階では3千人くらい来るらしいですが、昼頃に見てみますと
	その半分もいないかな、というのが現状で、お昼すぎには一人もいな
	くなります。下のほうでこちょこちょっとやって参加したぞと。
	逆に私たちのグループでは毎月2回ずつ、毎月最低2回はやるわけ
	ですが、あまり言いたくはないですが、みなさんが総出でやってくれ
	たあとのほうがゴミがよく出ます。
	これも現実です。頭の痛い問題だなと。
篠原委員	私も実は群馬昆虫の森でいろいろやっているんですが。
	あそこも企業の社員さんが、一年に一回くらいボランティアで下刈
	りをしてくれるんですよね。
	それと社会貢献になるということで、企業のイメージアップにかな
	りつながるということで。
小林(良)委員	ただゴミを拾うのではなくて、そういう下草刈りなどをやってくれ
	たらずいぶん違います。
	現在、金山でも環境整備で、ハイキングコースの階段の整備をする。
	ずいぶん、私も抵抗はしたのですが、業者さんも仕事がないと困ると
	思うのですが、ハイキングコースというのはもともと自然の山ですか
	ら、自然の環境を維持するのであれば、脇の下草刈りくらいで十分で
	すよ。
	階段整備をすることによって、もともと山の道というのは雨が降れ
	ば川ですから、そこに階段を造ると水が逃げて、整備されたまわりを
	崩してしまいます。実際に雨のときに歩いてみるとわかります。滝の
	ような状態で流れてきて、土も一緒に流してしまう。
	人が手をかけなければ、ただ水が流れ落ちるだけなのに、手をかけ
	るたびに土まで流してしまう。
	ですから今、山頂の上の駐車場からこどもの国に下りるところで、
	もう10年くらい前から何回かに分けて階段整備したのがあるので
	すけれども、障害物競走みたいに階段が残ってしまうんですよ、土が
	逃げてしまって大変危険なんですよ。
	それを何度か市へお願いをしたのですが、やってくれませんね。私
	も業を煮やして、次からはカケヤを持っていって、叩き壊してやろう
	かと。そこまでやると器物損壊罪になってしまうのでできませんけれ
	ども。大変危険です。
	ですから、今言われたとおりゴミ拾いをやるのであれば、下草刈り
	くらいのほうが良いのではないでしょうか。
	同じような例で、親水公園のところの松、それぞれオーナー制度で、
	最近はどうでしょうかね。あまりぱっとしていないなという感じです
	けれど。わずかなスペースでもいいから、自分が責任をもって下草を
	刈る。あのシステムいいなって思ったのですが、あれがどんどん山の
	上まで進んでいけばいいなと思ったのですがね。
	もう少し、地元の太田市の金山なのだから、太田市民がもう少し面

	The second secon
	倒見てもいいじゃないかなと思いますが。
	この十年間かかわってきて、ここ4、5年、大変入山者が増えてお
	ります。ゴールデンウィークは一日3千人前後入っています。ものす
	ごいですよ。
	当初、ゴミ箱を公園から撤去しちゃいまして、金山の上も、ゴミ箱
	を撤去した当時はゴミが山になったのですが、これは飽きずに退治し
	ていたわけですが、今は逆に、来られた方がゴミをもって帰りますよ
	ね。ここまできたな、という感じですが、辛抱し加減ですよね、どち
	らか我慢がいるのかということで続けてきましたら、ゴミが捨てられ
	なくなってきた。
	中にはひどいのもありますよ、管理道の傍にテレビや寝具など、み
	んな放り込んでいったりするんですね。商業観光課に属する、ハイキ
	ングコースのことですが、なかなか手を付けてくれない。
	あるとき誰かが新聞社に、こんなのがあるよ、と言ったら写真付き
	で載って、次ぐ日の朝一番で、立ち会ってくれと太田警察署から呼び
	出しを受けたのですけれど、大きなものを捨てられてしまう。会社の
	ものもあるんですね。昔ですけれども。
増山議長	ありがとうございました。なかなか現場で携わっているので大変で
	すよね。
	ほかにはよろしいでしょうか。
増山議長	それでは、報告第2号「平成25年度景観関連事業計画」について、
	承認ということでよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声)
増山議長	ありがとうございます。それでは、承認されました。
石田成尺	予定されました議題につきましては以上で終了いたします。
	それでは、議長の職を終わらせていただきます。大変ありがとうご
	ざいました。
-t-76 E	それでは、お返しいたします。
事務局	増山議長におかれましては、円滑な議事を運営していただき、あり
(山影主任)	がとうございました。また、委員の皆様にも、大変ありがとうござい
	ました。
事務局	(6 その他)
(薊参事)	6番のその他ですけれども、事務局からは特にございませんけれど
	も、委員の皆さんからご意見等がございませんでしょうか。
委員	(※声なし)
事務局	(7 閉会)
(山影主任)	それでは、以上を持ちまして、本日の審議会の全日程を終了させて
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	いただきます。
	本日は、どうもありがとうございました。
	THIS, C / UW/7 MTC / C C YTS U/C.